

スタートアップ社会実装促進事業

PoC Ground Tokyo

令和7年度 募集要項

本募集要項では、仮説検証や社会実装の実現等に向けたコンセプト検証や実証実験を通じて、未発達なビジネス領域で大きな成長を志向するスタートアップの募集にあたり、事業内容や応募方法、審査方法等について記載します。

■事業内容

東京都は、持続的な経済発展のために、イノベーションを継続的に生み出していくための取組みとして「スタートアップ社会実装促進事業」（PoC Ground Tokyo）（以下「本事業」という。）を実施しています。

本事業では、革新的なビジネスアイデアを有し、未発達なビジネス領域で大きな成長を志向するスタートアップを掘り起こし、当該企業の仮説検証や社会実装の実現等に向けたコンセプト検証をサポートするとともに、コンセプト検証を通じて企業連携の機運醸成を図ります。

■対象者・規模

応募対象者は、革新的なアイデアに基づくビジネスモデルにより、未発達なビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向するスタートアップとします。

今期は、スタートアップのコンセプト検証の支援ニーズに応じて別紙に記載する2つのコースで募集を行い、10社程度のスタートアップを採択します（令和8年度4月頃にも別途募集予定です。）。

■募集期間

（1）一般コース：

令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金） 12:00（正午）〆切

（2）短期集中コース：

令和7年10月1日（水）～令和7年10月24日（金） 12:00（正午）〆切

■重点領域

（1）ウェルビーイング・ケア・・・高齢者福祉、ヘルスケア、子育て支援、ライフワークバランスなど

（2）クライメートテック・・・脱炭素化、エネルギー対策、廃棄物処理など

（3）アーバンテック・・・エンターテインメント、観光、モビリティ、小売、公共空間活用など

※上記の重点領域に該当しない事業の応募を妨げるものではありません。

■応募方法

エントリーフォーム（下記の事業 HP 内*）から、応募資料のフォーマットをダウンロードし、必要事項を入力のうえ、アップロードしてください。

*：<https://poc-ground.metro.tokyo.lg.jp/>

■問合せ先

PoC Ground Tokyo 運営事務局

電話：03-6213-1300（受付時間：平日 10:00-17:00）

メールアドレス：poc-ground-tokyo@tohmatu.co.jp

※本事業は、東京都からデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社が受託し、運営しています。

* 事業実施内容の詳細等については「募集要項別紙」をご参照ください。

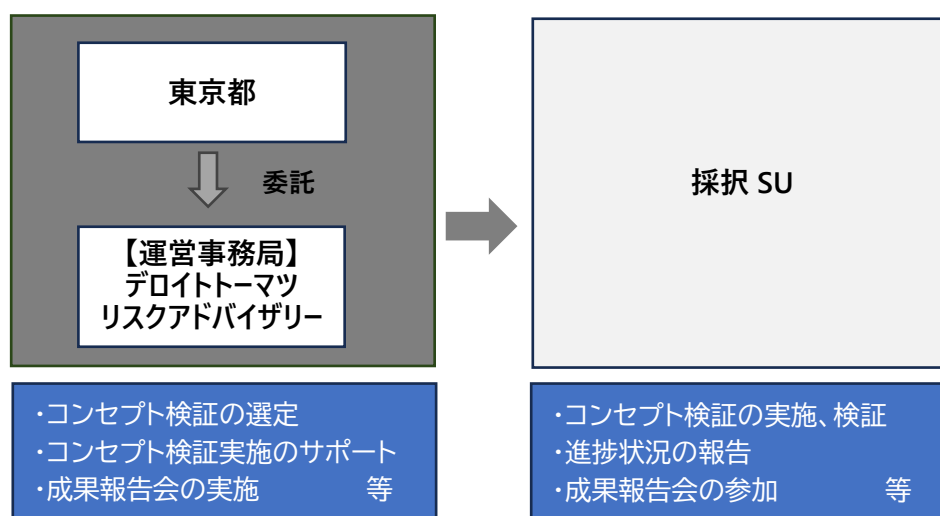
1. 事業目的

東京の持続的な経済発展のために、イノベーションを継続的に生み出していくことが求められており、イノベーションのエンジンとなるスタートアップ（以下「SU」という。）の創出が急務となっています。SU が事業を実現していくにあたり、仮説検証や社会実装の検証を行うことは不可欠である一方、その機会・リソースに乏しく、成長の機会を逃していることも少なくありません。

そこで、本事業は、革新的なビジネスアイデアを有し、未発達なビジネス領域で大きな成長を志向する SU のニーズに合わせて、仮説検証や社会実装の実現等に向けたコンセプト検証をサポートすることで SU の成長を促進するとともに、コンセプト検証を通じて企業連携の機運醸成を図ることを目的としています。

2. 事業内容

本事業で採択された SU は、運営事務局の支援のもと、自らの成長に資する仮説検証や社会実装の実現等に向けたコンセプト検証を実施します。実施スキームは以下の通りです。



3. 募集する検証内容

本事業の応募にあたっては、既に事業モデル、及び実証するための製品やサービスを有しており、それらを検証するための仮説構築ができていることが必要です。

なお、本事業を通じて応募事業に係る社会実装や応募者の急成長を後押しすることが本事業の狙いであり、単なる製品開発の支援を求める応募については評価が劣後します。

本事業では以下の3分野を重点領域として、原則としてこれに関わるコンセプト検証を募集します。

ただし、当該重点領域に該当しない事業の応募を妨げるものではありません。

① ウェルビーイング・ケア

高齢者福祉、ヘルスケア、子育て支援、ライフワークバランスなど「生きやすさ・働やすさ」を支える事業

② クライメートテック

脱炭素化、エネルギー対策、廃棄物処理など広く環境・気候変動対策に寄与する事業

③ アーバンテック

エンターテインメント、観光、モビリティ、小売、公共空間活用などの人々の暮らし・体験に新しい技術（AI、IoT、ビッグデータ等を含む）を活用して、課題解決や新たな価値の創造に取り組む事業

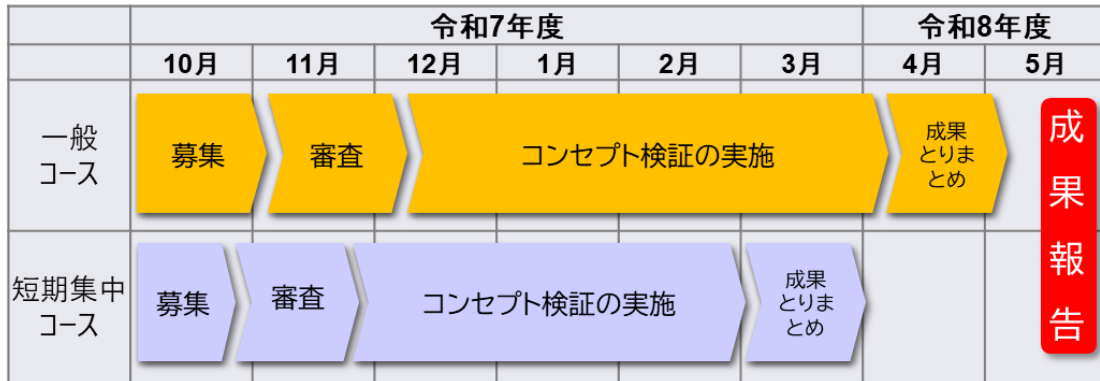
4. コース・実施規模

(1) 一般コース 6 社程度

事務局の伴走支援のもと、検証計画の具体化や実証先の確保を行ったうえで検証を実施するコース

(2) 短期集中コース 4 社程度

コンセプト検証に向けて検証の計画や調整が具体化しており、早期から検証に着手、集中支援により短期間で完了させるコース



※令和8年4月頃に新たにスタートアップの募集を予定しており、今回の募集とあわせて合計20社以上の企業を採択する予定です。

5. 応募資格（募集対象）

応募者は、以下の要件をすべて満たすものとします。

なお、代表企業をSUとする複数企業の共同による応募についても可としますが、応募に含まれる企業についても同様の応募資格を満たすものとします（(2)の創業後年数の要件は除く）。

- (1) 革新的なアイデアに基づくビジネスモデルにより、未発達なビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向するSU等であること
- (2) 応募時点で創業後10年未満であること
- (3) 東京都内において事業展開を行っている、又は行おうとしていること
- (4) コンセプト検証の実施能力を有する事業者であり、最後までコンセプト検証を完遂する意思があること
- (5) プレゼン審査や成果報告会等、参加必須のプログラムに出席できること
- (6) 本事業の広報・PRのため、支援期間終了後も可能な範囲でご協力いただくこと
- (7) コンセプト検証を実施する事業について、同一年度内に国や他自治体からの委託や助成を受けていないこと
- (8) 次の①～④の全てを満たすこと
 - ① 法令等や公的機関等との契約における違反や税金の滞納がないこと
 - ② 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある法人・団体等でないこと。政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする組織体でないこと
 - ③ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、又は法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと
 - ④ その他、事務局が本プログラムを提供するにふさわしくないと判断する業務等を有さないこと

6. プログラム概要（期間・内容・支援規模等）

応募以降の事業の概要は、以下のとおりです。

① 期間、実施内容

【一般コース】

期間（予定）	実施内容
令和7年10月1日～10月31日	募集
令和7年11月上旬～（予定）	要件審査・書類審査
令和7年11月中旬～下旬（予定）	プレゼン審査
令和7年11月下旬（予定）	採択通知
令和7年12月～令和8年4月中旬	マッチング・コンセプト検証実施* ¹ 実施期間は原則6か月以内とします
令和8年4月中旬～5月	成果取りまとめ、精算（5月末予定）
令和8年5月下旬を予定	成果報告会

*¹：12月～4月中旬を目途にコンセプト検証を完了、5月上旬をめぐり成果報告の取りまとめの完了を予定。

4月のコンセプト検証完了後、検証に係った費用の使用実績を報告頂き、成果報告取りまとめ後、5月末をめぐり費用の精算を実施する予定です。具体的なスケジュールは、支援決定後に採択SUとの協議のうえで決定します。

【短期集中コース】

期間（予定）	実施内容
令和7年10月1日～10月24日	募集
令和7年10月下旬～（予定）	要件審査・書類審査
令和7年11月上旬～（予定）	プレゼン審査
令和7年11月中旬～（予定）	採択通知
令和7年11月中旬～令和8年2月末	マッチング・コンセプト検証実施* ² 実施期間は原則4か月以内とします
令和8年3月	成果取りまとめ、精算（3月末予定）
令和8年5月下旬を予定	成果報告会

*²：11月中旬～2月末を目途にコンセプト検証を完了、3月末をめぐり成果報告の取りまとめの完了を予定。

2月のコンセプト検証完了後、検証に係った費用の使用実績を報告頂き、成果報告取りまとめ後、3月末をめぐり費用の精算を実施する予定です。具体的なスケジュールは、支援決定後に採択SUとの協議のうえで決定します。

※令和8年4月頃に新たにスタートアップの募集を予定しており、今回の募集とあわせて合計20社以上の企業を採択する予定です。

② 費用

- ✓ コンセプト検証にかかる費用について、審査を行ったうえで、運営事務局を通じて東京都が負担します。
- ✓ 1社あたりの費用支援額は、1,000万円（税込）程度*を上限とします。
- ✓ 車やパソコン等の本コンセプト検証以外でも使用できる資産と見なされるものについては、本事業のサポート対象外となります。
- ✓ コンセプト検証実施後、事務局にて費用使用実績を確認させていただいた後に、最終的な支払額を決定し、成果取りまとめの提出後、採択事業者に支払いを行います。

*採択SU数や予算総額等を踏まえ、運営事務局にて調整する場合があります。

③ コンセプト検証の実施場所

- ✓ コンセプト検証を実施する場所は、原則東京都内とします。
- ✓ 実施場所の決定にあたり、運営事務局がSUと協力企業等とのマッチングなどのサポートを実施します。

※ 本事業は、東京都及び東京都関連機関をコンセプト検証の場とすることを保証するものではありません。

7. コンセプト検証に係る役割分担

実施項目	運営事務局	採択 SU
公募	・ 公募	・ 応募資料の作成、提出
要件審査・書類審査	・ 審査実施	—
プレゼン審査	・ プレゼン審査会の企画・運営 ・ 審査実施	・ 企画提案書（コンセプト検証計画案）、および製品/サービスの発表
【採択後】 コンセプト検証の準備・マッチング	・ コンセプト検証計画の策定サポート ・ コンセプト検証に必要な物品等の手配サポート ・ 協力企業等との調整サポート ・ SUと協力企業等とのマッチングサポート	・ コンセプト検証計画の策定 ・ コンセプト検証に必要なプロダクト・サービスの準備 ・ コンセプト検証に必要な物品等の手配 ・ 協力企業等との調整 ・ コンセプト検証に必要な安全対策等の実施 ・ 希望する協力企業等とのマッチング
【採択後】 コンセプト検証の実施・検証	・ コンセプト検証の実施および検証のサポート	・ コンセプト検証の実施 ・ 検証に必要なデータの収集・分析
【採択後】 成果報告会	・ 成果報告会の企画・運営	・ 成果報告の実施

8. 応募期間・応募方法

(1) 応募期間

・一般コース：

令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金） 12:00（正午）〆切

・短期集中コース：

令和7年10月1日（水）～令和7年10月24日（金） 12:00（正午）〆切

(2) 応募方法

- ① エントリーフォーム（下記の事業 HP 内*）から、応募資料のフォーマットをダウンロードし、必要事項を入力のうえ、アップロードしてください。
*：<https://poc-ground.metro.tokyo.lg.jp/>
- ② 企画提案書は表紙を含め 15 頁以内、ファイルサイズ 20MB 以内として、作成してください。
複数事業での応募は可能ですが、その場合には事業ごとに応募資料を提出してください。なお、採択される事業は 1 社あたり 1 事業までとさせていただきます。

■応募資料

No	資料名	記載事項
様式 1	エントリーシート	事業者名、代表者名等
様式 2	企画提案書	本事業にて実施予定のコンセプト検証計画の企画案
様式 3	経費算出書類	費用支援を希望する対象費目、金額等

9. 審査方法

(1) 審査の基準

採択 SU の選定にあたっては、以下の観点により、総合的に審査します。

① 本事業の目的への合致性

- ✓ 検証における課題を抱えており、本事業を経て、社会実装をし、急成長することを志向しているか
- ✓ 将来において、支援企業等との連携を通じて、東京都における産業創出への広がりが期待できるか

② 事業の独自性・革新性

- ✓ 革新的なビジネスアイデアを有し、未発達なビジネス領域で大きな成長を志向しているか
- ✓ 企業や地域の課題、特徴、ユニークさを踏まえた取組か

③ 事業の成長性

- ✓ 本事業にて実施を見込むコンセプト検証を踏まえた成長戦略を描けているか
- ✓ 本事業でのコンセプト検証を見込む製品やサービスやビジネスモデル等に将来性があるか

④ 検証の有効性・実現性

- ✓ 今年度検証される方法・内容・課題が明確になっているか
- ✓ コンセプト検証を実行するための体制が整っているか
- ✓ 検証事業が法的規制に抵触しないか

⑤ 事業の社会性

- ✓ 事業を実現することにより、社会的インパクトを与えられるか
- ✓ 重点領域における産業の発展に寄与するか
- ✓ 東京都の経済発展に寄与するか

(2) 審査の流れ

① 要件審査

- ✓ 「3. 応募資格（募集対象）」に合致しているか、審査を実施します。
- ✓ 審査の過程で、事務局から申請内容に関して追加の説明や資料の提出を求められることがあります。

② 書類審査

- ✓ ①「要件審査」の審査要件を満たす応募者に対して、(1)の審査基準にて書面審査を実施します。

③ プレゼン審査

- ✓ 書面審査を通過した応募者に対して、③プレゼン審査について案内を実施します。
- ✓ ②の書類審査を通過した応募者に対して、(1)の審査基準にてプレゼン審査を実施します。

※以下の場合、審査対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

- ✓ 応募内容に不備がある場合
- ✓ 応募に際し虚偽の情報を記載し、そのほか運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合

(3) 採択通知

一般コースは 11 月下旬を目途に、短期集中コースは 11 月中旬を目途に、応募者に通知します。
なお、審査過程については非公表とし、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

10. 審査、成果報告会の実施場所

オフライン（運営事務局が指定する東京都内の会場）での実施、もしくはオンライン（ウェブ会議ツールを使用）での実施を予定しています。
詳細は別途ご案内します。

11. 留意事項

(1) 応募に際して

応募者は、応募時にご提供いただく個人情報等については以下について承諾ないし同意したものとします。

- ① ご提出頂いた個人情報は当該審査の目的以外には使用いたしません。ただし、採択後に、東京都または事務局において連携候補先を探索する過程において、応募者の同意のもと、連携候補先に示す場合があること
- ② 応募様式の提出をもって、ご提供いただいた個人情報が上記の利用目的の範囲内で、審査員（外部有識者含む）に提供されること
- ③ プロジェクト内容などについて、ノウハウや営業上の秘密事項、特許事項などについては、法的保護を行うなど応募者の責任で対応することとし、本事業での法的保護は行わないこと

(2) 支援決定後

採択 SU は、以下の事項について、責務を負うことを了承するものとします。

- ① 事務局の求めに応じて、進捗状況や課題等についての共有・協議の場を設けること
- ② 事務局が行う本事業のイベント・WEB サイト等での情報発信や各種調査等に協力すること
- ③ コンセプト検証の実施は、関係法令等を遵守し、採択 SU の責任で実施することとし、法的な確認等が取れない場合、支援の取消し、中止となることがあること
- ④ コンセプト検証の実施に際して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、採択 SU がその費用を負担すること
- ⑤ 各種面談、成果報告会に際しての、交通費や通信費等は自己負担となること
- ⑥ 本事業では広報を目的として、コンセプト検証や成果報告会等の実施状況を撮影する場合があること（撮影及び映像の使用にあたっては、採択 SU の同意を得ることとします）
- ⑦ 正当な理由なく次に掲げるいずれかに該当するときは、支援の全部又は一部を取消し、支払った費用支援の全部又は一部に相当する額を返還するものとする。
 - ✓ 申請内容に虚偽があったとき
 - ✓ コンセプト検証を実施せず、又は実施する意思が認められないとき
 - ✓ コンセプト検証を中止したとき又は完了する見込みがないと認められるとき
 - ✓ 費用を本事業の目的以外に使用したとき

12. 問い合わせ先

PoC Ground Tokyo 運営事務局

電話：03-6213-1300（受付時間：平日 10:00-17:00）

メールアドレス：poc-ground-tokyo@tohmatu.co.jp

※本事業は、東京都からデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社が受託し、運営しています。